

なかとんべつライドシェア（相乗り）実証実験に関するQ & A（その2）

Q. 誰が利用できるのですか？

- 町民又は町内への来訪者の方にお使い頂けます。ただし、チャイルドシート着用の義務がある6歳未満のお子さんについては現時点で対応できません。6歳未満のお子様をお連れの方は、中頓別ハイヤーのご利用をお薦めします。（タクシーにおいては、チャイルドシートの着用義務はありません。）

Q. 実証実験のエリアはどの範囲？

- 配車（乗車）は中頓別町全域で可能です。目的地も原則として中頓別町内ですが、町外への利用もドライバーの方の判断にて可能です。町外への利用や往復での利用を希望される場合は、配車時、ドライバーの方にご要望をお伝えのうえ、ご相談下さい。

Q. 利用したい人は、事前に登録等が必要になりますか？スマホを持っていない人でも利用できますか？

- 事前の準備として、スマートフォン（以下「スマホ」）をお持ちの方は、App Store（iOSの場合）または Play Store（Androidの場合）で「Uber」と検索してアプリをインストールの上、登録して頂ければすぐに使うことができます。尚、以前は登録にクレジットカードが必要でしたが、現在はクレジットカードがなくてもご登録いただけるようになっています。
- スマホをお持ちではない方は、ライドシェア配車受付専用ダイヤル（080-2867-4112）までご連絡下さい。電話受付は平日の9:00から17:00までとなります。スタッフが配車をします。また、町内6か所（道の駅ピンネシリ、ピンネシリ温泉、寿スキー場、黄金湯（コミレス・かふえ・トントン）、農協スーパー、保健センター）にも、タブレットを設置していますので、代理での配車の手配をご依頼いただくことができます。

○詳しい使い方がわからない方は、080-2867-4112 までお気軽にお問い合わせ下さい
(町外からのお問い合わせはご遠慮下さい)。

Q. 利用時間は何時から何時までになりますか？

- 原則、8:00~24:00 頃を想定していますが、ボランティア・ドライバーの都合によっては対応できない場合があります。
- スマホをお持ちではない方は、配車をお電話でご依頼することになります。電話配車の受付時間は平日の月~金の 9:00~17:00 となります。

Q. ドライバーや車を選ぶことができますか？

- 移動したい時に、一番近くにいる車と利用者を即時にマッチングするシステムですので、ドライバーや車を選ぶことができません。

Q. 予約できますか？

- 移動したい時に、一番近くにいる車と利用者を即時にマッチングするシステムですので、予約はできません。

Q. 誰がドライバーで、どのような車が来るのでしょうか？

- 本実証実験を実施するにあたって、町民ボランティア・ドライバーを募集し、14 名(平成 29 年 5 月現在)ご登録いただいています。各ボランティア・ドライバーが所有する車が登録されていて、3 人乗りから 6 人乗りの車まで様々な種類の車が登録されています。
- 配車依頼をしドライバーとマッチングすると、ドライバーの名前や写真、車種、車のナンバー、評価の平均点が表示されますので、そこでご確認いただけます。

Q. 町外からの来訪者が利用した場合は対応するのでしょうか？

- 観光客等、町外からの来訪者の方が、Uber のアプリを通じて配車を依頼することは可能です。お電話でも受け付けます。（町内から使用したいときにお電話下さい。事前予約は受けることはできません。）

Q. 安全なのでしょうか？

- 今回、本実証実験を実施するにあたって、町民ボランティア・ドライバーを募集し、14名（平成29年5月現在）にご登録いただいています。そのボランティア・ドライバーの皆さんの空いている時間を活用して、ドライバー個人の自家用車を利用し、ライドシェアを行います。
- 車両は、事前に車検証を確認している他、ボランティア・ドライバーの皆さんの運転記録証明書による過去の運転歴のチェック、任意保険の加入状況等を確認しています。さらに、町としても、万ーのために、ボランティア・ドライバーの皆さんの任意保険とは別に、新たに任意保険に加入しています。
- さらに、今回ボランティア・ドライバーの皆さんには、「交通グループ会議」のメンバーにもなって頂き、町営自動車学校による講習会での受講（既に開催済み、今後も実施予定）をはじめ、ライドシェアの取り組みが、より安全に進めていけるための議論を継続的に行っていくこととしています。
- 加えて、Uber の仕組みでは、ドライバーが利用者を、また、利用者がドライバーを「評価」する仕組みとなっています。これは、お電話で配車した人も同様であり、仮に、悪い評価の利用者の方がいらっしゃれば配車ができない場合もあり、また、悪い評価を受けたボランティア・ドライバーに対しては、事前にアナウンスし、新たな講習を受けていただきます。改善されない場合は、登録が抹消される場合もあります。

Q. 万一事故が起きたら？

- ボランティア・ドライバーは、一般的な事故と同様に、救護を行い、警察へ連絡、その後任意保険会社、役場へご連絡頂くこととなります。

- 事故が発生しないためにも、交通グループ会議で、町内の危険箇所情報の共有化や自動車学校と連携した安全運転に向けての講習会の実施等を行っています。

Q. 実証実験のスケジュールは？

- 平成 28 年 8 月 24 日にスタートし、平成 30 年度以降も継続していくことも視野に入れていきます。

Q. ボランティア・ドライバーになりたいが、どうしたら登録できるのか？

- ご参加いただけるドライバーの方を大募集しています。
- 中頓別町にお住まいの 75 歳以下の方でしたら、ご登録いただけます。
- ドライバーになる方には、「交通グループ会議メンバー」に所属していただき、安全運転講習の受講や、安全マップの作成にもご協力をいただく予定です。
- 配車を受ける際にタブレットが必要になりますが、無償でお貸出しもしています。
- 詳細は中頓別町 総務政策経営室（01634-6-1111）までお問い合わせください。

Q. 無償ではないのですか？何故料金を取るようになったのですか？

- 平成 28 年 8 月 24 日から進めてきた実証実験では、無償で進めてきましたが、1) 持続可能な仕組みではないこと、2) 無償であることで利用者が敬遠していることなどがわかってきました。
- このままでは、町民の足を確保していくのは困難になるという判断から、シェアリング研究協議会（※）の議論を経て、「当該運送行為が行われない場合には発生しないことが明らかな費用」（ガソリン代）、そしてプラットフォームの維持に必要な費用については、利用者からご負担頂くことを開始することとしました（平成 29 年 4 月 20 日より開始）。

（※）シェアリング研究協議会のメンバーは、秋山哲男中央大学教授を会長とし、その他委員として、町民、町内交通事業者、自治会連合会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、

オブザーバーとして北海道運輸局旭川運輸支局、Uber Japan（株）、シェアリングエコノミー協会等が参画。